公益財団法人人材育成ゆふいん財団・公益目的事業２：まちづくり活動への助成・顕彰

**「キタニ基金」文化・芸術、スポーツ活動助成事業　応募要項**

**～はじめに～**

　人材育成ゆふいん財団は、ゆふいん（湯布院地域や湯布院に関わる人づくり、まちづくり）に対して賛同する人々から寄せられた、ご厚意（基金）によって事業が支えられています。「キタニ基金」文化・芸術、スポーツ活動助成事業では、文化・芸術、スポーツ活動を通じた人材育成を行う個人、団体・グループを対象に助成金による支援を行っています。

「キタニ基金とは」・・・

　かつて、ゆふいんの人づくり・まちづくりに貢献され、ゆふいん財団とご縁があった故・木谷文弘氏から寄附された基金です。生前の木谷氏が関わった活動をはじめ、ゆふいんで行われる様々な文化活動を未来に残す取り組みに活用していきます。

**【主旨】**

・湯布院地域等で行う文化・芸術活動、スポーツ活動を通じて、人材育成を行い、未来に残そうとする取り組みに対して助成金を交付します。また、名誉ある功績を残した個人や、団体・グループの更なる活躍を応援するために助成金を交付します。

**【対象】**

・湯布院地域等で行う文化・芸術活動、スポーツ活動を通じて行う人材育成、ゆふいん財団の目指す人材育成に寄与する取り組みを行う団体・グループ・個人が対象です。

・老若男女、年齢は問いません。ただし、未成年が応募する場合は、保護者の同意と書類作成が必要となります。

**【助成金交付の上限額と使途】**

・年間の助成額の総額５０万円とします。

・４期に渡って応募企画と交付額を審査していきます（5月、8月、１１月、2月を予定）。1期分の交付額が高額に交付決定された場合は、審査を３期あるいは２期に省略する場合があります。最終の審査期は2月となります。（最新の助成金交付のスケジュールを当財団のホームページ（<http://www.yufuin-zaidan.jp/>）にてご確認下さい。）

・１期あたりの助成額の平均額を１０万円とします。

**【募集期間】**

・毎年度4月から募集を行います。４期毎に（5月、8月、１１月、2月を予定）、随時募集を締め切り、当財団の理事会にて審査を行います。募集期間は当財団のホームページ（<http://www.yufuin-zaidan.jp/>）または刊行物（財団ニュース）にてご確認下さい。

**【選考結果】**

・当財団の理事会における審査の後、ご連絡を差し上げます。

・選考結果は当財団のホームページまたは刊行物（財団ニュース）にて公表しますのでご確認下さい。

**【助成金・交付の支払い】**

・助成金の交付については、応募企画が採択された後、２週間以内に交付を行います。適切だと認められる経費について交付決定を行い、覚書（様式２）を交わした上で交付手続きを行います。

**【申請から完了までの手続き】**

・申請時に以下の所定書類を提出していただきます。当財団ホームページにて書類をダウンロードすることが可能です。また、当財団事務局に、直接取りに来ていただくこともできます。

（１）申請時の提出書類　＜提出時期：応募期間中＞

①応募申込書

②企画概要及び企画に取り組むにあたっての抱負等

③企画予算書

・採択後に、以下の書類を採択時やプロジェクト完了時に提出していただき、助成金を交付していきます。

（２）採択後の提出書類

①覚書　　＜提出時期：採択後、2週間以内＞

②実績報告書及び支出報告書　＜提出時期：企画完了時＞

**【選考基準】**

以下の基準にもとづいて書類選考にて行います。

・目的・目標、企画予算が明確かどうか。

・助成企画の内容と計画に妥当性があり、説得力（アピールポイント）があるか。

・企画を実施することにより、子どもや大人が喜び、感動する要素がある、子どもと親などの人の関わりや関係が深まるなど、人材育成としての成果が期待できるか。

**【選考方法】**

・５月、８月、１１月、２月に行われる予定の当財団の理事会において議論し、出席した理事の3分の２の議決をもって採択する。

**【人材育成ゆふいん財団へのご協力】**

・当財団の共催を依頼する場合は、応募申込書（様式１）における活動の開催形式欄の「ゆふいん財団にサポートしてもらいたいこと」「マンパワーが必要な際の日数と人数」を必ず記入して下さい。

・成果物及び情報媒体については、当財団の助成である旨を記載するようにお願いします（詳しくは様式２「覚書」第8条）。

・持続可能な助成事業の運営を図っていくために、当財団の賛助会・サポーターズクラブへの入会及び会費納入（寄付金）のご協力をお願いします（企画予算書及び支出報告書に反映して下さい）。

・活動において会議・研修やイベント・キャンペーン、行事などを開催する場合は、当財団が取り組む募金活動への協力を求め、募金設置、広報の機会を提供していただくようにお願いします。

**【お問い合わせ先】**

**公益財団法人人材育成ゆふいん財団**

**〒８７９－５１０２　大分県由布市湯布院町川上１６４７**

**TEL 0977-85-4748 ／　FAX 0977-85-4759**

**E-mail** info@yufuin-zaidan.jp　　**／　URL** <http://www.yufuin-zaidan.or.jp>